県章

三重県公報

平成28年11月1日（火）
第　2849　号
毎週火・金曜日発行

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	告　　示		
701	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	（農産物安全課）	2
702	漁船損害等補償法の規定による付保義務の同意	（水産経営課）	2
703	同件	（　同　）	2
	公　　告		
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・ＮＰＯ課)	2
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	（　同　）	3
	土地改良区役員の退任の届出	（農地調整課）	3
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	（　同　）	3
	公共測量を実施する旨の通知	（公共用地課）	4
	特定調達公告		
	落札者を決定した旨	（税務企画課）	4

告　　示

三重県告示第 701 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 28 年 11 月 1 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　登録年月日及び登録番号

平成 15 年 6 月 27 日　第 18 号

2　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀北部農業協同組合	代表理事組合長　北川　俊一	伊賀市四十九町 1294 番地

3　変更内容

代表者の変更

代表理事組合長　北川　俊一

三重県告示第 702 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めましたので、同法第 112 条の 2 第 3 項の規定により告示します。

平成 28 年 11 月 1 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

南勢加入区

三重県告示第 703 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めましたので、同法第 112 条の 2 第 3 項の規定により告示します。

平成 28 年 11 月 1 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

南島加入区

公　　告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・ＮＰＯ課に備え置いて、平成 28 年 12 月 19 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 11 月 1 日

三 重 県 知 事　　鈴　　木　　英　　敬

1　申請のあった年月日

平成 28 年 10 月 3 日

2　申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1)　名称

特定非営利活動法人　三重県障がい者福祉連絡協議会

(2)　代表者の氏名
　　岩田　貴正
(3)　主たる事務所の所在地
　　鈴鹿市鈴鹿ハイツ8番3号
(4)　定款に記載された目的
　　この法人は、障害のある方と高齢者、そのご家族及び関係者に、障害のある方、高齢者の方が地域で生き生きと生活できるための各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年11月1日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　認証年月日
　平成28年10月20日
2　認証に係る特定非営利活動法人の名称等
(1)　名称
　　特定非営利活動法人　ゆいの里
(2)　代表者の氏名
　　岡島　正尚
(3)　主たる事務所の所在地
　　伊賀市上村745番地
(4)　定款に記載された目的
　　この法人は、高齢者、障害者等の要支援者が、地域での「暮らし」を継続するために必要な在宅支援に関する事業を行い、地域社会の福祉活動に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

平成28年11月1日

三重県知事　鈴　木　英　敬

中野土地改良区（四日市市中野町149番地の1）
退任理事
四日市市中野町925番地　　市　川　安　親

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営中山間地域総合整備事業（一般型）紀宝中部地区計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

平成28年11月1日

三重県知事　鈴　木　英　敬

1　縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2　縦覧の期間

平成 28 年 11 月 2 日から同年 12 月 1 日まで

3　縦覧の場所

紀宝町役場産業建設課（南牟婁郡紀宝町鵜殿 324 番地）

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

平成 28 年 11 月 1 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

1　作業種類

公共測量（2 級基準点測量及び 4 級基準点測量）

2　作業期間

平成 28 年 10 月 19 日から平成 29 年 2 月 28 日まで

3　作業地域

熊野市大泊町

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 11 月 1 日

三 重 県 知 事　鈴　木　英　敬

1　特定役務の名称　自動車税納税通知書等に係る印刷及び封入封緘（かん）等業務委託

2　担　当　部　局　津市広明町 13 番地
三重県総務部税務企画課

3　落 札 者 決 定 日　平成 28 年 10 月 6 日

4　落　札　者　三重県四日市市安島 1 丁目 5-10　ＫＯＳＣＯ四日市西浦ビル 6Ｂ
サンメッセ株式会社三重営業所　所長　水上　大雄

5　落　札　金　額　入札価格　57,310,000 円
契約金額　62,896,500 円

6　決　定　手　続　一般競争入札

7　入 札 公 告 日　平成 28 年 8 月 16 日

発行　三　重　県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/